

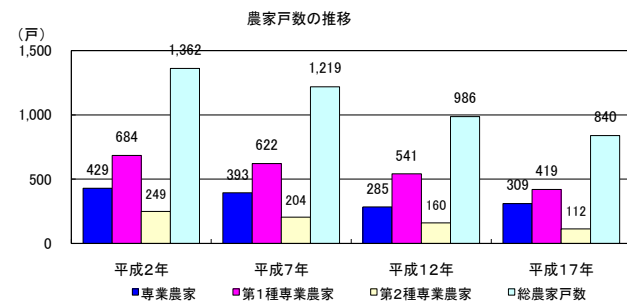
【前期計画】

〔現状と課題〕

- ◆近年の農畜産物価格の低迷、WTO農業交渉に基づく国際規律の強化、「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく、品目横断的経営安定対策などの重要施策を的確に捉え、対応しなければなりません。
- ◆担い手の減少や高齢化が進行しており、新規就農者の育成・確保をはじめ、青年・女性組織の活動支援、地域農業の中核となる認定農業者や農業生産法人の育成とともに農地の利用集積を行い、農業・農村の持続的発展と農業構造の基盤を構築する必要があります。
- ◆効率的かつ安定的な農業経営の実現のためには、生産の基礎となる土地基盤の整備や土づくり及び輪作体系の確立が必要不可欠です。
- ◆本市の農業は、輸入農産物の増加、農産物価格の低迷や産地間競争の激化により厳しい環境下に置かれており、特に本市の基幹作物である米については消費量の減少や需給緩和基調から米価が下落し、農家経済は厳しい状況にあります。
- ◆「食」の安全・安心に対する関心が高まる中で、クリーン農業の広がりや農産物の直売、地産地消の運動など、生産者と消費者の距離を縮める取り組みが重要です。
- ◆景気が低迷する中で、農業と食品産業等関連企業が連携し、地域の特色ある農産物の付加価値向上や地域ブランドの開発、販路拡大に向けた取り組みを進めていくことが重要となっています。
- ◆農家戸数の減少、高齢化が進み、集落のコミュニティ機能や農村の多面的機能の低下が懸念されます。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆農業基盤及び農業施設の整備、土づくりなどの生産基盤の一層の推進と試験研究体制の充実、農業支援、担い手育成などを図り、農業生産体制の持続的発展に努めます。
- ◆農業団体との連携による営農指導体制の強化を図り、生産技術の向上、産地化、特産化、高付加価値化、クリーン農業の推進及び家畜排泄物、農業廃棄物の適正管理に努め、環境保全型農業を目指します。
- ◆食育・地産地消を推進するとともに、体験農業、都市と農村の交流を促進しグリーンツーリズムの拡大に努めます。



【後期計画】

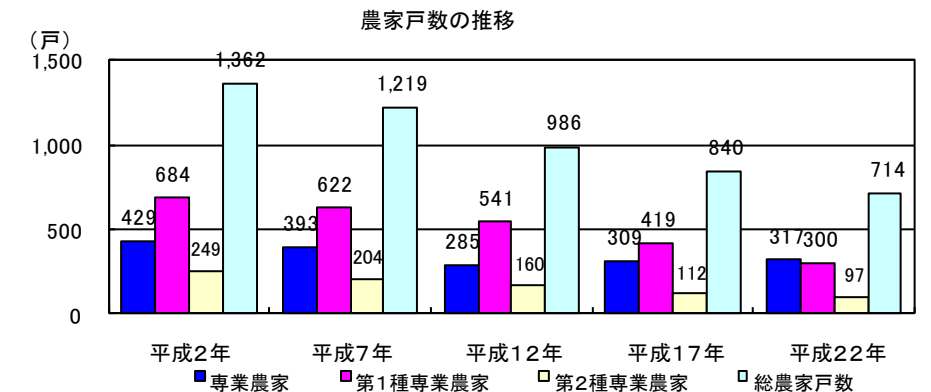
〔現状と課題〕

- ◆近年の農畜産物価格の低迷、TPP対応やWTO農業交渉に基づく国際規律の強化、「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく、農業者戸別所得補償制度などの重要施策を的確に捉え、対応しなければなりません。
- ◆担い手の減少や高齢化が進行しており、新規就農者の育成・確保をはじめ、青年・女性組織の活動支援、地域農業の中核となる認定農業者や農業生産法人の育成とともに農地の利用集積を行い、農業・農村の持続的発展と農業構造の基盤を構築する必要があります。
- ◆効率的かつ安定的な農業経営の実現のためには、生産の基礎となる土地基盤の整備や土づくり及び輪作体系の確立が必要不可欠です。
- ◆本市の農業は、輸入農産物の増加、農産物価格の低迷や産地間競争の激化により厳しい環境下に置かれており、特に本市の基幹作物である米については消費量の減少や需給緩和基調から米価が下落し、農家経済は厳しい状況にあります。
- ◆「食」の安全・安心に対する関心が高まる中で、クリーン農業の広がりや農産物の直売、地産地消の運動など、生産者と消費者の距離を縮める取り組みが重要です。
- ◆景気が低迷する中で、農業と食品産業等関連企業が連携し、地域の特色ある農産物の付加価値向上や地域ブランドの開発、販路拡大に向けた取り組みを進めていくことが重要となっています。
- ◆農家戸数の減少、高齢化が進み、中山間地域を中心とした集落のコミュニティ機能や平野部を含めた農村の水源の涵養や景観形成・文化の継承等の多面的機能の低下が懸念されます。
- ◆有害鳥獣（エゾ鹿）による農作物被害が顕著になっていることから、生態系に考慮した対策が求められております。

◆名寄市においては、鳥インフルエンザ・口蹄疫の発生はありませんが、予防対策は日ごろから行う必要があります。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆農業基盤及び農業施設の整備・保全、土づくりなどの生産基盤の一層の推進と試験研究体制の充実、農業支援、担い手育成などを図り、農業生産体制の持続的発展に努めます。
- ◆農業団体との連携による営農指導体制の強化を図り、生産技術の向上、産地化、特産化、高付加価値化、クリーン農業の推進及び家畜排泄物、農業廃棄物の適正管理に努め、環境保全型農業を目指します。
- ◆食育・地産地消を推進するとともに、体験農業、都市と農村の交流を促進しグリーンツーリズムの拡大に努めるなかから、農村集落のコミュニティ機能の維持向上を図り、農村の多面的機能の保全を進めま
すに努めます



【資料：農林業センサス】

【 前 期 計 画 】

【資料：林業センサス】

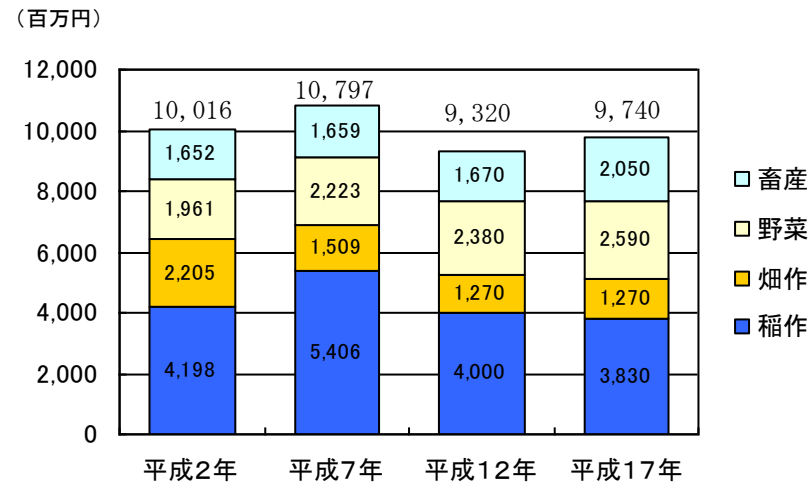
新規就農者の推移

区 分	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年
農家戸数（戸）	926	897	866	840	814
年間必要就農者数（人）①	30.8	29.9	28.8	28.0	27.1
新規就農者数（人）②	学卒 11 Uタ 2 新規 6 計 19	学卒 6 Uタ 12 新規 0 計 18	学卒 4 Uタ 5 新規 3 計 12	学卒 5 Uタ 6 新規 2 計 13	学卒 7 Uタ 2 新規 0 計 9
後継者補充率（%）②/①	61.7	60.2	41.7	46.4	33.2

※年間必要就農者数の算式（世代交代を 30 年一代とする。） 農家戸数 × (1 ÷ 30)

【資料：農林業センサス・農務課】

農業産出額の推移



【資料：農林業センサス】

【 後 期 計 画 】

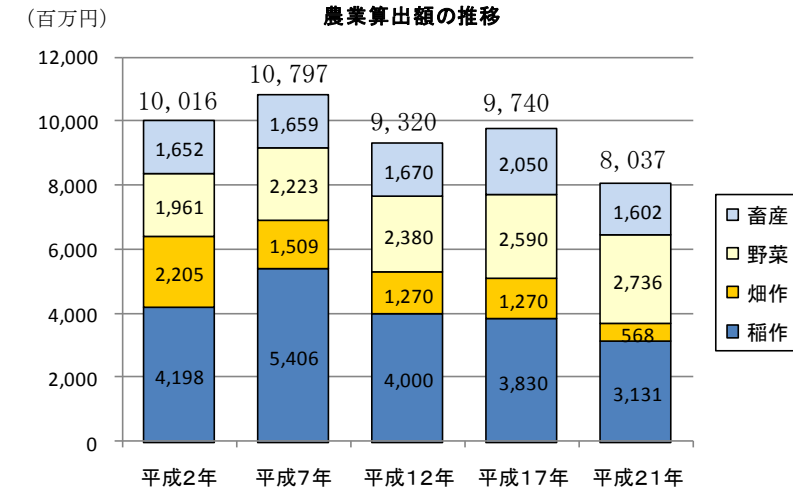
区 分	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
農家戸数（戸）	814	805	796	787	760
年間必要就農者数（人）①	27.1	26.8	26.5	26.2	25.3
新規就農者数（人）②	学卒 7 Uタ 2 新規 0 計 9	学卒 3 Uタ 4 新規 1 計 8	学卒 4 Uタ 5 新規 3 計 12	学卒 1 Uタ 4 新規 1 計 6	学卒 3 Uタ 2 新規 0 計 5
後継者補充率（%）②/①	33.2	30.0	45.2	22.9	19.7

新規就農者の推移

※年間必要就農者数の算式（世代交代を 30 年一代とする。） 農家戸数 × (1 ÷ 30)

【資料：農務課】

農業算出額の推移



【資料：平成2年～平成17年 農林業センサス
平成21年 農務課調べ】

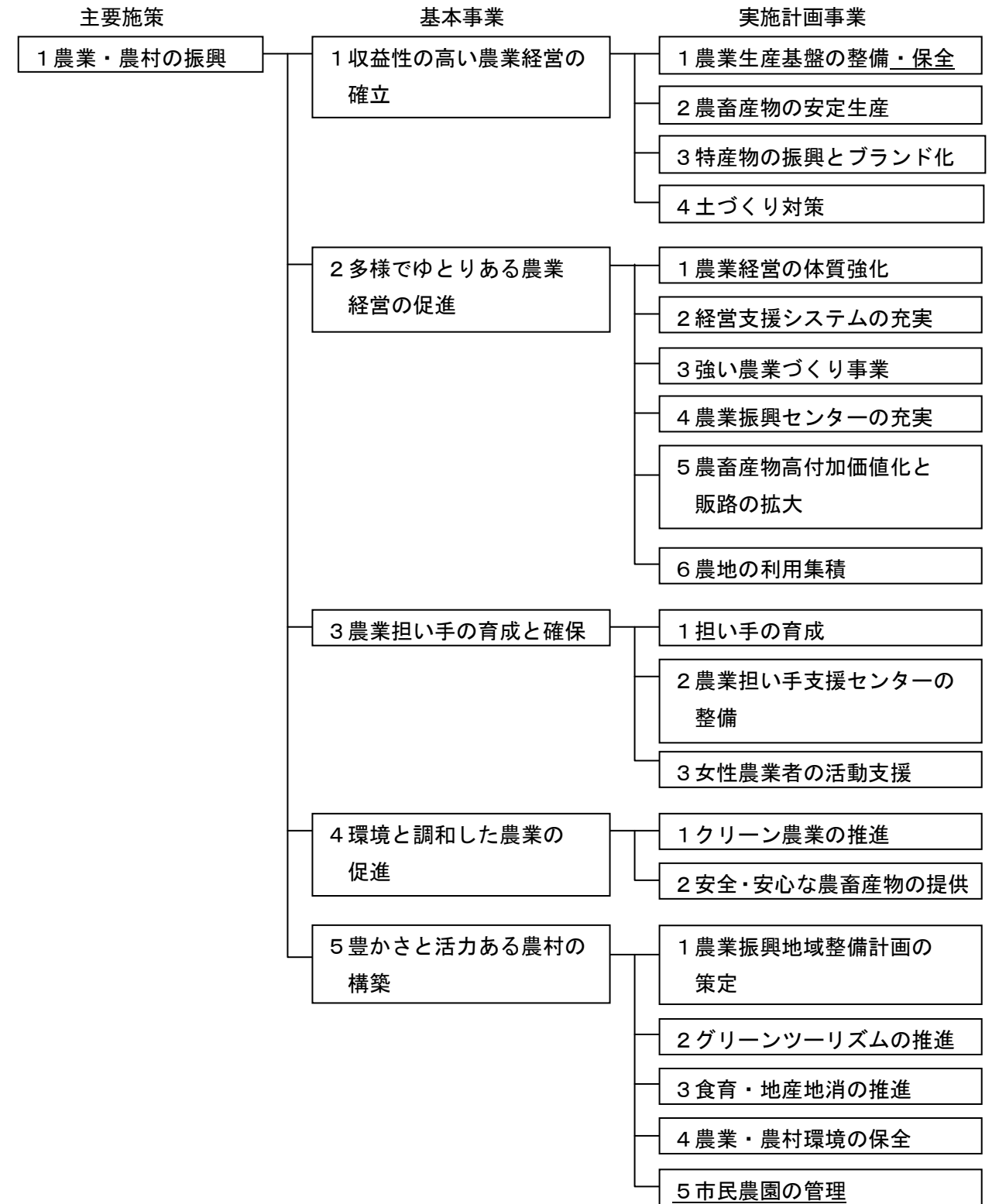
【 前 期 計 画 】

[施策の体系]



【 後 期 計 画 】

[施策の体系]



【 前 期 計 画 】

〔基本事業〕

1 収益性の高い農業経営の確立

- ◎消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本に、生産基盤の計画的な整備や土づくり、新技術の導入などにより、生産力や品質の向上と生産コストの低減を目指します。
- ◎地域ぐるみで、アスパラガス、花卉、トマト等の高収益作物の導入・拡大や付加価値の向上などにより農業所得の確保・向上を図ります。
- ◎地域の自然条件や農業の特色など、地域の優位性を前面に打ち出し、他地域との差別化や積極的なPR活動による販路拡大を図るとともに、鮮度保持や定時定量出荷などの実需者ニーズに応える効率的な流通体制の確立を目指します。
- ◎食品製造業や外食産業などとの連携強化に努め、農畜産物加工施設「グリーンハウス」、「あぐりん館」を活用した加工品の開発研究、農畜産物の直接販売など多様な取り組みを通じて有利販売・付加価値の向上を図ります。

2 多様でゆとりある農業経営の促進

- ◎休日制や給料制などの家族経営協定や法人化を促進し、農業労働力の確保、経営管理能力、資金調達などの向上を図るとともに、農外からの新規参入者の受け入れ、農地や農作業の受け手、さらには農業労働の確保などの面から法人化を推進します。
- ◎休日の確保など、ゆとりのある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保を図るとともに、生産コストの低減、経営体質の強化を一層促進するため、機械施設の共同利用や共同作業などを行う集落システムの再編を含めた育成強化を図ります。また、ファームコントラクターや酪農ヘルパーなど、個々の経営を支援する地域システムの育成と活用を推進します。
- ◎農業者が自らの創意工夫により、農村景観や地場農畜産物などを活用し、地域の立地条件などを活かした経営の多角化や高収益が期待できる野菜や花卉などの導入に取り組む経営の複合化を推進します。

3 農業担い手の育成と確保

- ◎次代の農業を担う意欲と能力のある担い手を育成確保するため、農業経営や生活改善に積極的に取り組む農村青年組織への活動支援、農家子弟はもとより、Uターンや農外からの新規参入者の受入体制の整備を進めるとともに、その中核となる「農業振興センター」の充実と機能の強化を図ります。
- ◎農村女性が経営や地域での方針決定に参画するなど、その能力が十分に発揮される環境づくりと、農産加工、朝市、産直などに取り組む女性グループの地域活性化に向けた自主的な活動を支援します。
- ◎農業高校との連携のもとに、就農予定者の動向把握を行い、各種事業などを通じた就農促進に向けた取り組みを進めます。

【 後 期 計 画 】

〔基本事業〕

1 収益性の高い農業経営の確立

- ◎消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本に、生産基盤の計画的な整備・保全や「農業振興センター」の活用により、新品種や省力・コスト低減に向けた新技術の導入を図り、土づくりを基本とした生産力や品質の向上を目指し生産技術の高位平準化を推進します。
~~土づくり、新技術の導入などにより、生産力や品質の向上と生産コストの低減を目指します。~~
- ◎~~地域ぐるみで~~、「アスパラガス、花卉、トマト等」の高収益作物の導入・拡大や産地づくりと地域ブランド化による付加価値の向上などにより農業所得の確保・向上を図ります。
- ◎地域の自然条件や農業の特色など、地域の優位性を前面に打ち出し、他地域との差別化や積極的なPR活動による販路拡大を図るとともに、鮮度保持や定時定量出荷などの実需者ニーズに応える効率的な流通体制の確立を目指します。
- ◎食品製造業や外食産業などとの連携強化に努め、農畜産物加工施設「グリーンハウス」、「あぐりん館」を活用した加工品の開発研究、農畜産物の直接販売など多様な取り組みを通じて有利販売・付加価値の向上を図ります。

2 多様でゆとりある農業経営の促進

- ◎休日制や給料制などの家族経営協定や法人化を促進し、農業労働力の確保、経営管理能力、資金調達などの向上を図るとともに、農外からの新規参入者の受け入れ、農地や農作業の受け手、さらには農業労働の確保などの面から法人化を推進します。
- ◎休日の確保など、ゆとりのある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保を図るとともに、生産コストの低減、経営体質の強化を一層促進するため、機械施設の共同利用や共同作業などを行う集落システムの再編を含めた育成強化を図ります。また、作業受委託や酪農ヘルパーなど、個々の経営を支援する地域システムの育成と活用を推進します。
- ◎農業者が自らの創意工夫により、農村景観や地場農畜産物などを活用し、地域の立地条件などを活かした経営の多角化や高収益が期待できる野菜や花卉などの導入に取り組む経営の複合化を推進します。

3 農業担い手の育成と確保

- ◎次代の農業を担う意欲と能力のある担い手を育成確保するため、農業経営や生活改善に積極的に取り組む農村青年組織への活動支援、農家子弟はもとより、Uターンや農外からの新規参入者の受入体制の整備を進めるとともに、~~その中核となる農業振興センター~~機能との連携を図り、総合的な農業支援機構の取り組みを進めます。~~の充実と機能の強化を図ります。~~
- ◎~~農村~~女性が経営や地域での方針決定に参画するなど、その能力が十分に発揮される環境づくりと、農産加工、朝市、産直などに取り組む女性グループの地域活性化に向けた自主的な活動を支援します。
- ◎~~産業~~高校との連携のもとに、就農予定者の動向把握を行い、各種事業などを通じた就農促進に向けた取り組みを進めます。

【 前 期 計 画 】

4 環境と調和した農業の促進

- ◎清涼な気候などクリーンな生産環境を最大限に活かし、消費者ニーズに応えた安全で良質な農産物を安定的に生産・供給するクリーン農業（環境調和型農業）の推進・定着を目指します。
- ◎家畜ふん尿の草地への還元や、耕種農家との連携による循環利用を推進し、家畜ふん尿の有効利用と畜産環境の保全を目指します。
- ◎農業用廃プラスチックなど、農業生産に伴い排出される廃棄物の適正な処理及びリサイクルを引き続き推進し、環境の保全を目指します。
- ◎消費者へクリーン農業に関する情報を的確に伝達し、安全で安心な農産物として信頼を得るためにインターネットの活用による情報発信を図ります。

5 豊かさや活力のある農村の構築

- ◎農村地域の個別排水処理施設の整備を推進するほか、道路網や農業情報システムなど、社会資本の整備を計画的に進めます。
- ◎大気、水、土壌や緑豊かな景観などを良好な状態で保持し、人が自然と共生する豊かな環境を維持するため、農業・農村の持つ多面的な機能の保全を図ります。
- ◎農業体験農園やファームインなどの整備を支援し、豊かな自然とのふれあいや農作業など、農村ならではの体験ができるグリーンツーリズムによる農村と都市との交流を促進します。
- ◎地産地消の推進により消費者が生産者と「顔が見え、話ができる」関係の構築や地域の農産物・食品を購入する機会の提供など、地域農業と関連産業の活性化を図ります。また、学校給食に地場農産物を使用することにより、食に関する理解と関心の増進など食育の促進を図ります。

〔主な計画事業〕

<前期>

- 米政策改革推進対策事業
- 品目横断的経営安定対策事業
- 農業支援システム定着促進事業
- 農業青年チャレンジ事業
- 新規就農等に関する助成事業
- グリーンツーリズム推進事業
- 中山間地域等直接支払交付金
- 食肉センター改修事業

<前期・後期>

【 後 期 計 画 】

4 環境と調和した農業の促進

- ◎清涼な気候などクリーンな生産環境を最大限に活かし、消費者ニーズに応えた安全で良質な農産物を安定的に生産・供給するクリーン農業（環境調和型農業）の推進・定着を目指します。
- ◎家畜ふん尿の草地への還元や、耕種農家との連携による資源循環型農業利用を推進し、~~家畜ふん尿の有効利用と畜産農村環境の保全を目指します。~~に努めます。
- ◎農業用廃プラスチックなど、農業生産に伴い排出される廃棄物の適正な処理及びリサイクルを引き続き推進し、~~環境の保全を目指します。~~に努めます。
- ◎消費者へクリーン農業に関する情報を的確に伝達し、安全で安心な農産物として信頼を得るためにインターネットの活用による情報発信を図ります。

5 豊かさや活力のある農村の構築

- ◎農村地域の道路網や農業情報システムなど、社会資本の整備を計画的に進めます。
- ◎大気、水、土壌や緑豊かな景観などを地域の資源として位置付けて良好な状態で保持し、人が自然と共生する豊かな環境を維持するため、農業・農村の持つ多面的な機能の保全を図ります。に努めます。
- ◎農業体験農園やファームインなどの整備を支援し、豊かな自然とのふれあいや農作業など、農村ならではの体験ができるグリーンツーリズムによる農村と都市との交流を促進します。
- ◎地産地消の推進により消費者が生産者と「顔が見え、話ができる」関係の構築や地域の農産物・食品を購入する機会の提供など、地域農業と関連産業の活性化を図ります。また、学校給食に地場農産物を使用することにより、~~食に関する理解と関心の増進など食育の促進を図ります。~~充実を目指します。
- ◎市民農園の維持管理を行い、市民が農業体験を通して自然に触れ合うとともに、相互交流を推進し、地域の活性化を促進します。

〔主な計画事業〕

<前期>

- 農業者戸別所得補償事業
- 農業振興資金融資事業
- 農産物簡易加工施設維持管理事業
- 農業青年チャレンジ事業
- 新規就農等に関する助成事業
- グリーンツーリズム推進事業
- 農業支援システム定着促進事業
- 中山間地域等直接支払交付金
- 農地・水保管理支払交付金
- 油用ひまわり振興事業

【 前 期 計 画 】

- 有害鳥獣駆除対策事業
- 農業振興センター管理運営事業
 - 農業振興資金融資事業
 - 農業振興センター管理運営事業
 - 産業まつり開催事業
- <後期>
 - 農道整備事業
 - 強い農業づくり事業（農業近代化施設整備）
 - 農業支援センター整備事業

【 後 期 計 画 】

- 農業支援センター整備事業
- 産業まつり開催事業
- 農道整備事業
- 農業基盤整備事業
- 酪農ヘルパー事業
- 名寄市営牧野管理運営事業
- 畜産環境総合整備事業
- 食肉センター整備事業
- 航空写真撮影事業